

被災地住宅相談・キャラバン隊における相談員の登録依頼

神奈川県建築士会では、災害に備え、本会から各支部への防災連絡網が、作成されております。また、県外の災害支援である被災地住宅相談・キャラバン隊では、被災地へ行き、被災住宅の相談支援を行います。

この相談員は、登録制にしています。被災地住宅相談の依頼が来ると、登録された会員を優先に、連絡されます。

登録が、被災地住宅相談を強要することはありません。被災地への参加は、ご本人の判断で決めて下さい。

登録は、被災地への迅速な対応に答えるためです。また、建築士として、被災地支援をしたいという会員を優先して、派遣させる目的もあります。

会員の皆さんへ、相談員の登録制の情報が伝えきれてない事や防災意識が低いのか、会員の1割にも満たない状況です。今後、各支部の防災委員が、いろいろな場面で隨時、お声かけしていきます。

まずは、相談員の登録を！！して頂きます様、お願い致します。

お問合せ先：防災委員会事務局担当：佐川まで **☎045-201-1284**
または、各支部防災委員まで

会員番号

氏名

連絡先住所

TEL

FAX

Mail

***隨時 受付しております。**